

消防の動き



2023
1
No.621

● 国際緊急援助隊・救助チーム IER 受検
「Heavy」級評価再認証



消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



目次

CONTENTS

特報
1

国際緊急援助隊・救助チーム IER受検 「Heavy」級評価再認証…………… 4

令和5年1月号 No.621

巻頭言 年頭の辞（消防庁長官 前田 一浩）

Topics

令和4年度全国防災・危機管理トップセミナー……………	6
第25回全国消防救助シンポジウムの開催……………	7
令和4年度消防防災科学技術賞の表彰……………	10
第70回全国消防技術者会議の開催報告……………	12

緊急消防援助隊情報

第6回緊急消防援助隊全国合同訓練 ～実動訓練～……………	13
令和4年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊 合同訓練の実施結果について……………	16

消防通信～望楼

海老名市消防本部（神奈川県）／松本広域消防局（長野県） 津市消防本部（三重県）／茨木市消防本部（大阪府）……………	19
--	----

消防大学校だより

救急科における教育訓練 ～消防大学校での取り組み～……………	20
令和5年度消防大学校教育訓練計画の策定……………	21

報道発表

最近の報道発表（令和4年11月21日～令和4年12月20日）……………	22
-------------------------------------	----

通知等

最近の通知（令和4年11月21日～令和4年12月20日）……………	23
広報テーマ（1月・2月）……………	23

お知らせ

第69回文化財防火デー……………	24
「消火栓」や「防火水そう」付近は駐車禁止！……………	25
住宅の耐震化と家具の転倒防止について……………	26



■ 表紙
本号掲載記事より

年頭の辞



消防庁長官 前田 一浩

令和5年の新春を迎えるに当たり、全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。皆様方には、平素から消防防災活動や消防関係業務などに御尽力いただき、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、消防職団員の皆様には、災害対応の最前線で御尽力をいただき、重ねて感謝申し上げます。

昨年は、3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震や台風第14号などによる自然災害に見舞われ、多くの方々が犠牲になりました。

お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

災害現場においては、被災地の消防本部や地元消防団はもとより、被災状況により県内消防応援隊も総力を挙げて最前線での活動等に当たっていただき、多くの人命を救助していただきました。改めて皆さんの御活躍・御尽力に敬意を表しますとともに、心から御礼申し上げます。

近年の甚大化・頻発化する土砂・風水害や南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの発生が危惧される中、国民の生命、身体及び財産を守る消防の果たす役割は、益々増大しています。

そのため、消防庁では、国民の皆様が引き続き安心して暮らせるように、緊急消防援助隊や常備消防等の充実強化、消防団や自主防災組織等の充実強化をはじめ、火災予防対策の推進、消防防災分野における女性や若者の活躍推進など、消防防災力の強化に取り組みます。

とりわけ、団員減少が危機的な状況にある消防団については、引き続き、装備や資機材の充実強化に取り組むとともに、広報の充実や、報酬の充実等による団員の処遇改善、モデル事業の国費による支援など、消防団員の確保に全力を挙げてまいります。

また、昨年10月から11月にかけては、北朝鮮から発射された弾道ミサイルにより、2度にわたり国民保護情報がJアラートで送信されたところであり、Jアラートに関する自治体向けの研修及び訓練や、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施により、より一層国民保護体制の整備に万全を期してまいります。

さらに、新たな科学技術が大きく発展していく中で、消防の分野にも適切に反映・活用していくことも忘れてはなりません。災害時における国・自治体間の映像共有手段の充実を図ることを目的とした消防庁映像共有システムの構築や、マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステム構築の検討、火災予防・危険物保安・石油コンビナート等の保安の各分野における各種手続の電子申請化など、消防防災分野におけるDXの推進に取り組みます。

また、今後も新型コロナウイルス対策を的確に講じていく必要があるため、救急隊員の感染防止対策など、救急搬送体制の充実強化を図るとともに、救急相談サービスを提供する「#7119」などの取り組みを促進してまいります。

加えて、本年5月には、G7広島サミットが開催される所であり、サミット開催期間中における消防・救急体制を構築してまいります。

皆様方におかれましては、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりとそれを支える我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展のため、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



国際緊急援助隊・救助チーム IER受検 「Heavy」級評価再認証

参事官

1 IERの概要

令和4年11月8日（火）から10日（木）の間、兵庫県広域防災センター及びニチイ学館 神戸ポートアイランドセンターにおいて、国際消防救助隊員もその一員である国際緊急援助隊（JDR）・救助チームがIER（INSARAG External Reclassification：外部再評価）を受検しました。

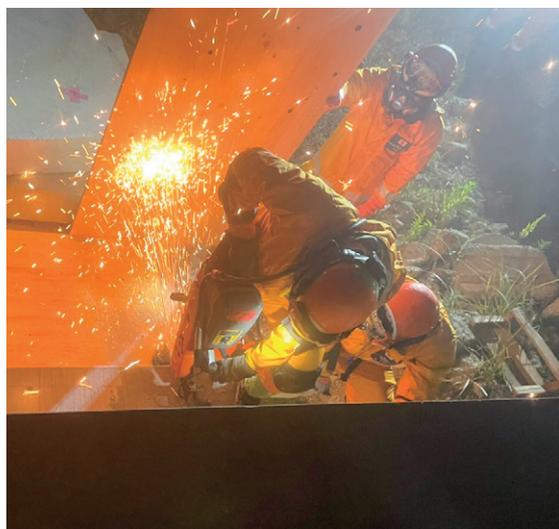
IER認証は、被災地において国際救助チームに捜索救助の活動現場を割り当てるための指標として活用されており、全世界で、最初の認証であるIEC（INSARAG External Classification）を含めると、35の救助チームが最上級の「Heavy」級に認証されています（令和4

年11月現在）。JDR・救助チームは、平成22年に初めて「Heavy」級評価の認証を獲得しましたが、派遣された被災地において、十分な役割を果たすためには、「Heavy」級の認証を保持し続ける必要があります。（IEC/IER認証の有効期限は、原則5年間。）

能力評価は、INSARAGから派遣された評価員（今回は8名）が、受検チームが行う派遣シミュレーション訓練（36時間の連続した訓練）を考査し、IEC/Rチェックリストにある約170項目について評価する形で実施され、全ての項目をパスすることで認証されることになります。



200mmの鉄筋コンクリートを下方向へのブリーチングで貫通
その開口部からロープによる縦方向の救出



厚さ20mmの金属板をエンジンカッターで切断



2 今回のIER受検の内容及び結果について

IERは、11月8日の評価員への派遣体制等に関する説明から始まり、その後、11月9日6時から連続36時間に及ぶ派遣シミュレーションが実施されました。実際の派遣と同様に、成田国際空港集結から出国手続き、被災国入国手続き、被災国政府や他の国際救助チームとの各

種調整、宿営地の設営、建築物崩壊現場における捜索・救助活動などを行いました。隊員はINSARAGガイドラインに沿った活動を行い、評価員から高い評価を受け、派遣シミュレーションの翌日、11日に、「Heavy」級評価の再認証を受けることができました。



記念写真：【Heavy】級評価認証式

3 おわりに

今回の受検で「Heavy」級評価の再認証をいただきましたが、このことに満足することなく、常に万全の体制で被災者に手を差し伸べることができるよう、消防庁にお

いても、関係省庁や機関との緊密な連携をとりながら、引き続き、実戦的な訓練や研修を通じて国際消防救助隊員の能力強化に努めていきます。



国際消防救助隊からIER受検に参加した隊員及びエクスコン

問合せ先

消防庁国民保護・防災部参事官付
遠藤国際協力官／廣田係長／長谷事務官
TEL: 03-5253-7507

令和4年度全国防災・危機管理トップセミナー

防災課

我が国は、その自然条件から地震、水害などの災害が発生しやすい特性を有しており、こうした災害がどこでも起きる可能性があります。一旦、災害が起きますと、市町村は、短期間に膨大な業務を処理することが求められることから、市町村長は、リーダーシップを十分発揮し、的確に対応する必要があります。

このため、市町村長の災害危機管理対応力の向上のため「全国防災・危機管理トップセミナー」を毎年開催し、被災経験のある市町村長や有識者等による講演を聴講する機会を提供しております。

11月17日（木）に丸ビルホールにおいて、町村長を対象としたセミナーを開催しました。会場には、全国から182名の町村長に御参加いただきました。



挨拶をする谷大臣



挨拶をする尾身副大臣



関谷講師による講演



松谷村長による講演

【トップセミナー次第】

○開会あいさつ

谷 公一 内閣府特命担当大臣（防災）
尾身 朝子 総務副大臣

○講演

1 適時適切な避難情報の発令について

東京大学大学院情報学環
総合防災情報研究センター
准教授 関谷 直也 氏

2 災害を経験した村長による講演

熊本県球磨村
村長 松谷 浩一 氏

○施策紹介

市町村の災害対応力の強化に向けて
消防庁国民保護・防災部長
田辺 康彦

【掲載情報】

○セミナーの様子（録画放送）

「自治体衛星通信機構ホームページ」
（消防チャンネル内）

<http://www.lascom.or.jp/movie/shobou/>

○講演、施策紹介時の配布資料

「消防庁ホームページ」

<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/senmon/cat2/cat3/post-1483.html>

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課
TEL: 03-5253-7525

第25回全国消防救助シンポジウムの開催

参事官

令和4年11月15日（火）、「活動困難な環境下における救助対応能力の向上」をテーマに、第25回全国消防救助シンポジウムを銀座ブロッサム中央会館（東京都中央区）において開催いたしました。近年の情勢に鑑み、会場及びオンラインを合わせたハイブリッド開催方式とし、約2,700人の消防関係者に御参加いただきました。また、会場には消防関係企業による救助資機材展示ブースも設けました。

消防庁前田長官の開会挨拶に続き、全国消防長会清水会長から御祝辞をいただいた後、守口市門真市消防組合消防本部の青野喬志氏から特別報告として、令和3年12月に守口市で発生したシールドトンネル事故について、事故概要、活動困難であった現場状況、活動内容及び検討課題等を発表いただきました。

また、労働安全衛生総合研究所の高橋明子氏には「労働現場でのヒューマンエラーによる事故防止対策」と題し、ヒューマンエラーの基本的な考え方や現場対応力の向上に関する新しい安全観と事故防止のための実践例について御講演いただきました。



祝辞を述べる全国消防長会清水会長



青野喬志氏の特別報告

事例研究発表では、全国から応募のあった中から選ばれた9名の消防職員から、それぞれの消防本部が経験した、要救助者への接触及び救助活動が極めて困難な環境下での事例の課題点や改善点、それに対応する教育訓練・研究を発表していただきました。

また、総合討論では消防庁参事官補佐が司会進行を務め、事例研究発表者9名に加え、特別報告及び教育講演をいただいた2名を交えて、会場及びオンライン参加者

からの質問に答えるなど、活発な意見交換が行われました。そして、消防庁参事官より消防庁の最新施策などの紹介もありました。

救助活動件数は年々増加傾向にあり、救助隊が現場において柔軟な対応能力を発揮することが求められる場面も多くなっていると思います。本シンポジウムを通して、活動困難な環境下でも要救助者を救出するための効果的な救助手法を学び、救助対応能力の向上に資することを期待しています。（応募作品も含めた記録集を消防庁ホームページに掲載し、当日の配信映像はDVDにして消防関係機関へ配布する予定です。）



高橋明子氏の教育講演



12名による総合討論の様子

第25回全国消防救助シンポジウム プログラム

I 開会

消防庁長官 前田 一浩

II 祝辞

全国消防長会 会長 清水 洋文 様

III 特別報告

「守口市シールドトンネル事故活動報告」
守口市門真市消防組合消防本部 消防司令 青野 喬志 氏

IV 事例研究発表

消防本部名	氏名	演題
東京消防庁	榊原 康之	各種専門部隊及び民間業者が連携した救助活動について
横浜市消防局	鈴木 将人	大型貯油タンク跡地における救助事案について
土浦市消防本部	鎌田 剛	ガス酸欠事故における狭隘空間での活動について
湖南広域消防局	中島 和洋	水難救助事案における目撃者情報を活用したテクニカルサーチについて
倉敷市消防局	大橋 達也	救出困難な埋没救助事案から生まれた土圧検証と救助戦術
久留米広域消防本部	立石 平和	ミニチュアトレーニングツールを活用した机上訓練の紹介
人吉下球磨 消防組合消防本部	山村 一臣	災害時要援護者を多数救助した活動について
大阪市消防局	長田 和也	特定一階段等防火対象物における火災多数救助活動について
岡山市消防局	高野 拓也	他機関連携強化による交通救助対応能力の向上

V 教育講演

「労働現場でのヒューマンエラーによる事故防止対策」
独立行政法人 労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所 リスク管理研究グループ
上席研究員 高橋 明子 氏

VI 総合討論

テーマ：「活動困難な環境下における救助対応能力の向上を目指すために」
司 会：消防庁国民保護・防災部 参事官補佐 田中 亮三

VII 閉会

トピック紹介、あいさつ
消防庁国民保護・防災部 参事官 村川 奏支

消防庁前田長官の開会挨拶

第25回全国消防救助シンポジウムの開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

まずは、全国から多くの消防関係機関の皆様をお迎えして、このシンポジウムを開催できることを、主催者を代表しまして、深く感謝申し上げます。

また、本日は、全国消防長会の清水会長にご臨席いただいておりますとともに、労働安全衛生総合研究所の高橋様には教育講演という形でご参加いただき、厚く御礼申し上げます。

近年、全国で様々な自然災害が相次いでおり、今年も3月に発生した福島県沖の震度6強の地震や8月上旬に山形県や新潟県で発生した線状降水帯によって大雨特別警報が発表された大雨、9月に相次いで襲来した台風など、各地で大きな被害をもたらしています。

このような災害に対して、救助隊員の皆様には昼夜を分かたず活動困難な環境下においても身を挺して懸命な救助活動を実施していただいていることに、改めて敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

本日のシンポジウムは「活動困難な環境下における救助対応能力の向上」をテーマとしています。近年、救助事案は複雑多様化しており、前例や経験がない事案も各地で発生しておりますが、そのような災害への対応能力を養うためには、経験や知見を広く共有し合うことが重要です。

特別報告をいただく、昨年12月に大阪府守口市で発生したシールドトンネル工事中の生き埋め事故は、救出に47時間を要した、かつてない困難な環境下での活動でした。また、危険な現場で救助活動にあたる消防職員の事故防止について改めて考えていただくため、労働現場の事故原因の



消防庁前田長官の開会挨拶

多くを占めるヒューマンエラーの防止対策や事故防止の実践事例等について、講師の高橋様にご講演いただきます。そして、事例研究発表として、それぞれの消防本部が経験した災害事例とその課題、改善点を共有していただきます。シンポジウムを通じて、様々な事例を知り、効果的な救助手法を学び、安全意識を高め、救助対応能力の向上につながることを強く期待しております。

総務省消防庁におきましては、本シンポジウムのように現場活動に資する情報の共有・発信に努めるとともに、引き続き、緊急消防援助隊や常備消防力の強化、消防団を中核とした地域防災力の向上など、消防防災体制の充実強化に取り組んで参ります。皆様におかれましても、一層の救助体制の充実強化に努め、来るべき災害に備えていただきますようお願い申し上げます。

むすびに、全国の消防関係機関のますますのご発展と、皆様のご健勝とご活躍を心より祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部参事官付救助係
総務事務官 岡田 大介
TEL: 03-5253-7507

令和4年度消防防災科学技術賞の表彰

消防研究センター

去る令和4年11月16日（水）に三鷹市公会堂光のホール（東京都三鷹市）において、令和4年度消防防災科学技術賞の表彰式が挙行されました。

本表彰制度は、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、平成9年度から実施しており、今年度で26回目となります。表彰対象は個人又は団体で、消防職員・消防団員等の部における「A. 消防防災機器等の開発・改良」「B. 消防防災科学論文」「C. 消防職員における原因調査事例」、一般の部における「D. 消防防災機器等の開発・改良」「E. 消防防災科学論文」の5区分があります。

本年度は、全国の消防機関、大学、消防機器メーカー等から総計67編の応募があり、創意工夫された作品やさ

まざまな考察が重ねられた論文、論理的な原因調査などが数多く寄せられました。選考委員会（委員長：山田實元横浜国立大学リスク共生社会創造センター客員教授）による厳正な審査の結果、27編の受賞作品（優秀賞：24編、奨励賞：3編）が決定されました。

表彰式では、前田一浩消防庁長官によって式辞が述べられた後、受賞者に対して長官より表彰状が授与されました。さらに、山田 實 選考委員会委員長による講評が行われました。

なお、受賞作品の概要は消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/>）に、受賞作品の詳細は、消防研究センターホームページ（<http://nrifd.fdma.go.jp/>）に掲載されています。



令和4年度消防防災科学技術賞記念撮影（受賞者、来賓、消防庁長官、同消防研究センター所長）

令和4年度受賞作品一覧

優秀賞（24編）

<p>A. 消防職員・消防団員等の部／消防防災機器等の開発・改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーモ機能付き防火装備の開発 (東近江行政組合消防本部) 大橋真、辻健人 ・フルハーネス型墜落制止用器具に対応した防火服の改良 (東近江行政組合消防本部) 井口健吾 ・NBC災害用 簡易除染所の開発 (筑紫野太宰府消防組合消防本部) 細谷有祐、山本健治、石川敬幸、佐々木貴輝 (キンパイ商事株式会社) 米本剛 ・倒壊建物訓練施設PBS（パネルビルドシステム）の開発 (東京消防庁) 八櫛徳二郎 ・救助訓練用ダミーへ装着可能な頸椎姿勢評価システムの開発 (岡山市消防局) 西岡裕助、服部良介、柳迫浩之 	<ul style="list-style-type: none"> ・スプレー缶の穴あけ処理による静電気火災について (さいたま市消防局) 柴崎裕章、山中昭紀 ・トラクター機装配線の短絡で生じた漏電電流により出火した車両火災調査報告 (堺市消防局) 宮本圭造、遠藤寛道、井上良太郎、飯村篤司、横田純、井上大地 ・洗浄剤が自然発火した事案の火災原因調査について (大阪市消防局) 永松拓也、平井大敬、辻田達矢、星直人、秋山和輝
<p>B. 消防職員・消防団員等の部／消防防災科学論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民連携による交通安全教育の研究 (姫路市消防局) 塚原昌尚、宗則悦夫 (神姫バス株式会社) 柴田重盛、船曳晃司、大崎政慶 ・宿泊施設における夜間想定訓練の指導方法についての一考察 (京都市消防局) 黒田龍介、藤田浩明 ・新たな暑熱順化トレーニングに関する検証 (東京消防庁) 朝日翔、清水祐二 ・アイトラッキング技術を用いた消防技術の向上に関する検証 (東京消防庁) 石崎大河、田近義宏、山口隼、杉本仁美、坂本佑介、佐藤烈士 ・ストレッチャーの振動特性に関する検証 (東京消防庁) 山口隼、田近義宏、坂本佑介 	<p>D. 一般の部／消防防災機器等の開発・改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンディタイプ接地確認装置 (労働安全衛生総合研究所) 崔光石 (春日電機株式会社) 長田裕生、鈴木輝夫 ・救急搬送におけるポータブルエアロゾルシールドの研究 (国立大学法人岡山大学) 塚原紘平 (岡山市消防局) 日下靖也 (泉州南広域消防本部) 月木良和 (株式会社ハイビックス) 高井順子、栗井正寿、小倉久治
<p>C. 消防職員における原因調査事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型ダンプ火災に対し再発防止対策を徹底した結果リコールにつながった事例 (印西地区消防組合消防本部) ・蚊取り線香が有炎燃焼となり出火した火災について (北九州市消防局) 江崎一織、村橋清貴、濱傑、吉岡勇輝、吉村諒、早田啓介 ・石油ストーブの吹き返しにより出火した火災について (北九州市消防局) 西村偉志、星野絵理 ・タイマーユニットの不具合により出火した電子レンジ火災について (川崎市消防局) 秋田勇紀、拜原宜弥、山田大輔、小樽大、明石仁、小坂勇次 ・掃除道具からの収れん火災 (浜松市消防局) 柴田俊、藤井智之、村松保典 ・テレビモニター付きドアホンから出火した火災について (上越地域消防事務組合) 沖川雄介、田中優、入村宗 ・水上メガソーラー発電システムの火災調査について (岡山市消防局) 下中勝之、森浩昭、小倉良太、吉田篤史、浮田恭平、金丸大地 	<p>E. 一般の部／消防防災科学論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝導性ノイズによるブレーカの導体接続部緩み検出手法の提案と現場適用の検討 (あいち産業科学技術総合センター産業技術センター) 水野大貴、竹中清人、依田康宏 (国立大学法人名古屋工業大学) 水野幸男 (河村電器産業株式会社) 林文移 ・消防団員の属性と入退団の傾向に着目した消防団員の確保及び大規模災害時の参集可能性に関する研究 (東京理科大学) 松下港平、関澤愛、水野雅之
	<h3>奨励賞（3編）</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・検索済テープの開発 (倉敷市消防局) 高橋陽亮、井上明彦、松本雄大 ・点字問診カード～盲ろう者とのコミュニケーションツール～ (札幌市消防局) 大賀拓也 ・無人航空機（ドローン）を活用した水難救助手法の検証 (白山野々市広域消防本部) 松林大司、清水光治、水難救助隊 (北陸先端科学技術大学院大学) 郷右近英臣
	<p>問合せ先 消防庁消防研究センター 研究企画室 TEL: 0422-44-8331（代表）</p>

第70回全国消防技術者会議の開催報告

消防研究センター

令和4年度の全国消防技術者会議は、11月16日（水）及び17日（木）の2日間にわたり、東京都三鷹市の三鷹市公会堂光のホールで開催されました。この会議は、消防防災の科学技術に関する調査研究、技術開発等の成果を発表し、消防職員や消防団員をはじめとする消防関係者間での意見交換を行う場として、昭和28年より毎年開催されているものです。また、第62回より、「消防防災研究講演会」を同時開催しています。

一昨年、昨年と2年に渡りオンライン開催としておりましたが、本年度は座席を1席おきとして距離をとり、感染拡大防止措置を十分に講じることをもって、従来行っていた「顔の見える関係」の構築が再開できるよう対面での開催を実施しました。16日には、特別講演、令和4年度消防防災科学技術賞の表彰式及び受賞作品の発表を行いました。17日には、16日に続き受賞作品の発表と、消防研究センターにおける研究成果等を発表する第25回消防防災研究講演会を行いました。消防防災科学技術賞受賞作品の発表は、27件の全て（口頭発表18件、展示発表9件）について実施し、展示発表は16日昼休みから午後にかけて隣接する会館の多目的会議室にて行いました。2日間で全国から延べ600人を超える方々の参加がありました。

特別講演では、東北大学文学研究科坂口奈央助教に、「おらほの防災とは—地域に伝わる災害への備えを発掘」と題してご講演いただきました（写真1）。災害によって生じた被害をその地で生活している人々はどうか、災害遺構が復興や地域の人々の結びつきにどのような効果をもたらしているのかという問いに対して、震災遺構を通じた地域の結びつきが復興への力になっていることや、人々の結びつきが安全な社会構築にどのように役立つかという視点から講演をいただき、消防行政にも応用できる点を指摘していただきました。

全国消防技術者会議の特別講演、表彰式及び受賞者による発表は、可能なものについては後日消防研究センター HPで動画を公開いたします。

第25回消防防災研究講演会では、「自然災害に対する危険物施設の事故対策」をテーマとし、消防研究センター

から「石油タンクの地震動による被害とその簡易予測」、「洪水時のアルミ工場爆発火災について」と題して2件の発表を行いました。また、東電設計（株）から「小規模タンクの津波・水害対策工法について」、ENEOS（株）から「コンビナートにおける災害時のドローン活用」と題して民間における災害に対する備えを、鳥取大学から「短周期地震動による平底円筒貯槽の浮上り現象の解明に向けて」と題して最新の学術研究成果を、更に消防庁予防課危険物保安室から「台風、大雨時の危険物施設等の事故と防止対策」と題して行政の取り組みについて発表がありました（写真2）。

次回の全国消防技術者会議の開催に関しましては、決定次第、消防研究センターホームページ（<http://nrifd.fdma.go.jp/>）等によりご案内させていただきます。



写真1 東北大学文学研究科 坂口奈央助教による特別講演の様子



写真2 消防防災研究講演会の様子

問合せ先

消防庁消防研究センター 研究企画室
TEL: 0422-44-8331（代表）

緊急消防援助隊情報

第6回緊急消防援助隊全国合同訓練

～実動訓練～

広域応援室

1. はじめに

令和4年11月12日（土）、13日（日）の2日間、静岡県静岡市等において「第6回緊急消防援助隊全国合同訓練」を実施しました。

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年6月に創設され、27年間で計43の災害に出動し、国民の期待に応えるべく活動してきたところです。

消防庁では、緊急消防援助隊の消火・救急・救助技術や指揮・連携活動能力の向上を図ることを目的に、平成7年の創設以来おおむね5年に1回、全国の緊急消防援助隊が一堂に会して行う全国合同訓練を実施しています。

2. 訓練目的

南海トラフ地震等の大規模災害に対応できるよう、全国規模の参集訓練及び実践的な部隊運用訓練等を実施し、より迅速な参集体制の検証を行うこと、また、緊急消防援助隊基本計画において新設した土砂・風水害機動支援部隊やNBC災害即応部隊等の運用及び南海トラフ地震アクションプランの検証を行うことを目的に実施しました。

3. 訓練重点推進事項

(1) 迅速な部隊進出

全国各地の応援部隊が、陸路での進出のほか、自衛隊輸送機や民間フェリー等を用いて行う様々な進出に関し、その実効性を検証しました。



【自衛隊輸送機を用いた部隊進出】



【民間フェリーを用いた部隊進出】

(2) 都道府県や関係機関との連携

通常の訓練では連携することが困難な離れた都道府県や、自衛隊や警察、海上保安庁、TEC-FORCE、DMATと連携し、実践的な訓練を実施しました。



【他機関との連携】

(3) 新設部隊の検証

近年の災害を踏まえて新設した、土砂・風水害機動支援部隊、NBC災害即応部隊、航空指揮支援隊等の実効性を検証しました。



【土砂・風水害機動支援部隊】

(4) 広報の強化

緊急消防援助隊を広く知っていただくため、会場内にモニターを設置したり、全国訓練では初めてとなるYouTube配信を実施するなど、広報にも主眼を置いた訓練を実施しました。



【YouTubeライブ配信】



4. 訓練概要

(1) 本部運営訓練

① 静岡県庁での訓練

消防応援活動調整本部（以下「調整本部」という。）の指揮・調整能力の向上を図るため、調整本部の運営訓練について、実動訓練と連動させ、一部シナリオ非開示型により実施しました。また、消防庁と受援県内の各本部、消防庁と応援都道府県・消防本部との情報伝達を通じ、受援体制及び応援体制等の検証を行いました。

② 静岡県内消防本部での訓練

指揮本部及び指揮支援本部の指揮・調整能力、実動機関との連携能力等の向上を図るため、指揮支援本部の運営訓練について、実動訓練と連動させ、一部シナリオ非開示型により実施しました。また、指揮本部及び指揮支援本部と、県、緊急消防援助隊各隊等との情報伝達等を通じ、受援体制及び応援体制等の検証を行いました。



【本部運営訓練】

(2) 部隊運用訓練

① メイン会場：富士山静岡空港西側県有地

複数箇所において同時に発生した災害に対してドローンによる現場の確認を行い、各災害箇所には都道府県大隊を配置しました。その後、関係機関とともに、大規模災害時の連携や対応能力の強化を目的に、土砂災害救出訓練、毒劇物漏洩災害対応訓練、列車脱線事故救出訓練、中高層建築物倒壊救出訓練等を実施しました。



【中高層建築物倒壊救出訓練（富士山静岡空港西側県有地）】

② サブ会場：遠州灘海浜公園（篠原地区）建設予定地

被災地消防本部の初動対応状況や情報収集結果をもとに、緊急消防援助隊が関係機関と連携し、現地合同調整所を設置、各機関の部隊数や車両、装備及び部隊のローテーションに必要な各種情報の共有や活動エリ

アの調整等を行い、各機関と緊急消防援助隊の円滑な連携体制の構築を図ることを目的に大規模市街地火災対応訓練及び大規模津波災害対応訓練を実施しました。



【大規模津波災害対応訓練（遠州灘海浜公園（篠原地区）建設予定地）】

③ サテライト会場：安田造船所敷地

緊急消防援助隊が情報収集した孤立状況をもとに被災地消防本部と連携し、陸上からの救助活動や、航空小隊の安全管理及びホイスト救助の強化を目的に、倒壊家屋救出訓練及び津波漂流者救出訓練を実施しました。



【津波漂流者救出訓練（安田造船所敷地）】

④ サテライト会場：一般社団法人日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所

緊急消防援助隊が情報収集した被災状況について被災地消防本部への情報収集を行い、被災地消防本部と連携した救助活動を行いました。また、各都道府県大隊の連携体制等の強化を図ることを目的に、複数の都道府県大隊の中から、統括都道府県大隊長を指名し、橋梁崩落救出訓練やトンネル災害複合訓練を実施しました。



【トンネル災害複合訓練（一般社団法人日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所）】



⑤サテライト会場：静岡県消防学校

都市型捜索救助の手法を確立し、また、特殊車両等（航空機・はしご車等）の円滑な連携・運用の強化を図ることを目的に都市型捜索救出訓練及び複合建築物火災対応訓練を実施しました。



【複合建築物火災対応訓練（静岡県消防学校）】

⑥サテライト会場：ENEOS株式会社清水油槽所

石油コンビナート地区における災害を想定し、エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）の複数部隊間の連携及び同部隊と連携した消防ロボットシステム（スクラムフォース）を活用した活動を確立することを目的に、石油コンビナート火災対応訓練を実施しました。



【複合建築物火災対応訓練（静岡県消防学校）】

(4) 宿営訓練：静岡県小笠山総合運動公園エコパ駐車場等

後方支援体制及び感染防止対策等の強化を目的に、拠点機能形成車を活用し翌日の活動の打ち合わせ、都道府県大隊ごとに共同使用して食事メニューを統一するなどの宿営訓練を実施しました。



【宿営訓練（静岡県小笠山総合運動公園エコパ駐車場）】

(5) 燃料補給訓練：外神スポーツ広場

燃料の確保が困難な場合を想定し、燃料補給車を使用した危険物の貯蔵・取扱いの運用を「震災時における危険物の仮貯蔵・仮取り扱い等の安全対策及び手続きに係るガイドライン」等に基づき実施しました。



【燃料補給訓練（外神スポーツ広場）】

(3) 情報収集・配信訓練

大規模地震に伴い公共通信網の通信途絶を想定し、被災地の状況について、指揮支援本部だけではなく、消防庁や関係機関と情報共有を図ることを目的に、各被災地に投入された航空小隊、通信支援小隊及び静岡県衛星移動中継車により、上空及び地上から被災状況の調査、情報収集等を実施するとともに、撮影した被災地の状況画像を地域衛星通信ネットワークを介して、関係機関に伝送する訓練を行いました。



【情報配信訓練(一般社団法人日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所)】

5. おわりに

消防庁では、今回の訓練で得られた教訓を踏まえ、被災地において緊急消防援助隊が迅速かつ的確に活動できるよう、さらなる能力の向上に努めてまいります。

最後に、第6回緊急消防援助隊全国合同訓練の開催にあたり、多大な御協力を頂いた静岡県、静岡県内市町村及び消防本部、訓練参加消防本部並びに関係機関の皆様へ、心より感謝申し上げます。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室
TEL: 03-5253-7569 (直通)

緊急消防援助隊情報

令和4年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の実施結果について

広域応援室・徳島県実行委員会

令和4年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練は、「開催県及び開催地の受援体制の強化」をコンセプトに、緊急消防援助隊の出動体制及び自衛隊、海上保安庁、警察、DMAT等の関係機関を含めた連携活動能力の向上をはじめ、総合的な災害対応能力の向上を図ることを目的とし、次のとおり実施しました。

1. 実施日

令和4年10月29日（土）・30日（日）

2. 実施場所

徳島県徳島市、阿南市、北島町、松茂町、那賀町

3. 訓練想定

令和4年10月29日（土）午前9時頃、四国沖を震源とする大規模地震が発生し、徳島県において最大震度6弱が観測された。阿南市及び板野郡では建物倒壊や土砂崩れ、橋梁崩落等の被害が多数発生するとともに、沿岸部には津波が押し寄せ甚大な被害が発生している。

4. 実施内容

(1) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

想定地震発生後に、徳島県庁に災害対策本部及び消防応援活動調整本部、阿南市消防本部及び板野東部消防組合消防本部に指揮本部及び指揮支援本部、徳島県消防防災航空隊事務所に航空指揮本部及び航空指揮支援本部を設置し、新型コロナウイルス感染症対策を講じた環境下で、応援要請等に係る情報伝達、受援調整及び緊急消防援助隊の部隊活動調整等について、ブラインド型のロールプレイング方式により、各会場が連動した図上訓練を実施した。

《今後の課題等》

消防応援活動調整本部内の構成員間の連携の必要性を改めて感じたほか、個々の職員が緊急消防援助隊の制度を理解し、応援要請、受援の手順を習熟する必要がある。



消防応援活動調整本部等設置運営訓練（29日）徳島県庁

(2) 部隊参集・災害即応訓練

ヘリコプターによる指揮支援部隊の参集を実施するとともに、徳島県内2箇所を進出拠点とし、受援消防本部による受援対応訓練を実施した。

部隊参集後、航空隊、県大隊、県内消防広域応援隊、地元消防団が連携した各種災害即応訓練を実施したほか、阿南市メイン会場で行った大規模土砂災害救助訓練では、県大隊の交代を想定した訓練を実施した。



津波孤立者・漂流者救助訓練（29日）辰巳工業団地

《今後の課題等》

同一訓練サイトにおいて4県大隊の交代を実施したが、訓練サイトのスペースに限りがあることから、県大隊は別に設定した経由地で待機し、訓練サイトでの引継ぎは指揮隊のみとしたことにより、スムーズに交代を行うことができた。

県大隊の交代については、活動を切れ間なく実施す



るため、引継ぎ場所、引継ぎに参加する隊及び引継ぎ方法等を、災害種別や災害現場の立地・広さ等に応じて都度検討する必要があるため、事前に多くのパターンを想定しておく必要があると感じた。



大規模土砂災害救助訓練（29日）県大隊交代の引継ぎ

（3）部隊運用訓練

指揮支援部隊長の部隊統制のもと、地震被害を想定した各種訓練を阿南市メイン会場及びサテライト会場で実施した。ドローンを活用した映像伝送訓練を実施したほか、水陸両用車、重機等、多数の消防庁無償使用車両の災害対応力について検証するとともに、関係機関が連携した各種災害想定訓練を実施した。

メイン会場では、大規模土砂災害、座屈中高層建物、毒劇物漏洩事故に対する訓練を実施するとともに、3訓練全ての傷病者を多数傷病者対応訓練とし、各県大隊の救急中隊が都道府県大隊とは別に一元的に救急活動を行った。具体的には、現地合同調整所、現場指揮本部、救急指揮所の役割を明確化し、確実な情報共有を実施するとともに、応急救護所の運営、救急搬送及び活動前線からの医療、救急隊の派遣要請への円滑な対応を主眼に、DMA T等の医療機関と連携し実施した。



大規模土砂災害救助訓練（30日）ドローンによる空撮



多数傷病者対応訓練（30日）橋港小勝緑地

サテライト会場では、各県大隊及び警察等の関係機関による連携活動を実施するとともに、自衛隊ヘリ及び海上保安庁巡視船による部隊輸送を実施した。また、ヘリベース及びフォワードベースを設置し、複数機体による安全、円滑な航空機運用を実施した。

《今後の課題等》

指揮支援隊の活動統制のもと、複数の県大隊及び航空小隊が活動を実施するにあたり、各波無線CHを実施計画で指定した。しかしながら、実災害時には地域ブロック外からも活動に入り、主運用波等の調整がより複雑になると予想される。そのため、2日目の訓練に関する無線統制を計画では定めず、1日目に実施する活動調整会議において、指揮支援部隊を主として調整を実施することで、より実践に即した訓練になると考える。

多数傷病者対応訓練では、前線において救急隊、DMA Tの不在による処置の遅れが多数発生した。救急隊及びDMA Tの増援が見込めない状況を想定し、今後は救急隊以外の小隊に救命士を編成したり、救急隊以外の小隊において迅速なトリアージや応急処置を実施するなど、傷病者の緊急度や重症度に応じて適切な処置や搬送を行う必要があると感じた。

また、航空指揮本部で各航空小隊の活動を管理するため、ヘリ動態管理システムのメッセージ機能の活用を図ったが、航空消防活動の負担になる可能性もあったと思慮される。航空機の安全運用に関し、ヘリ動態管理システムは非常に有用なツールであるため、より効率的・効果的な運用方法について検討していく必要があると感じた。



フォワードベース設置運営訓練（30日）わじき工業団地

（４）後方支援活動訓練

支援車Ⅰ型、拠点機能形成車等を活用したほか、新型コロナウイルス感染症対策のため、後方支援活動訓練会場を3箇所に分散し、感染予防を考慮した訓練を実施した。

《今後の課題等》

訓練での実施は困難であると考えが、宿営場所のみの後方支援にとどまらず、災害活動が長時間になった場合の活動現場における後方支援活動も検証する必要があると感じた。

5. おわりに

今回の訓練は、より実践的な訓練とするため、自然地形及び実際の施設を活用し、徳島県の実情及び近年の実災害を基に訓練想定を設定するとともに、重点推進事項を踏まえて計画しました。

本訓練において、緊急消防援助隊の受援、部隊運用、関係機関との連携の強化や受援計画の見直し等、徳島県の実災害への対応を検証する良い機会となり、大変有意義な訓練となりました。

今後、今回の訓練で得た成果、課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応援・受援体制の更なる充実強化に努めて参ります。

最後に、本訓練開催に際しまして多大な御協力を賜りました中国・四国ブロック等各県、参加各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。



大規模土砂災害救助訓練（30日）中型水陸両用車



座屈中高層建物救助訓練（30日）橘港小勝緑地



消防防災ヘリコプターによる救助訓練（30日）

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室
TEL: 03-5253-7569（直通）

消防組織の人材啓発研修を実施

海老名市消防本部

海老名市消防本部では、令和4年10月5日（水）、6日（木）及び7日（金）の3日間、全消防職員を対象に、一般社団法人日本防災教育訓練センター代表理事サニー・カミヤ氏を講師に迎え、「消防組織の人材啓発研修」を実施しました。

組織の消防力向上と職員個人の能力を発揮させることを目的として、自律性、主体性を持った「人」としての社会的能力の向上のため、人材育成のあり方を講義していただき、大変有意義な研修会となりました。



公式Twitterアカウントを開設し、予防消防の魅力を発信

松本広域消防局

松本広域消防局予防課では、火災予防の取組に触れる機会を増やし、予防消防の魅力を発信するため、公式Twitterアカウントを開設し、「つぶやき」を始めました。

このアカウントではホームページやYouTubeチャンネルと連携し「火災予防は人命救助」をモットーとした取組をわかりやすく紹介することで、予防消防の魅力を住民の皆さんに伝え、火災予防意識の高揚につなげていきます。今後もTwitterを活用した広報で「予防愛」の定着を図っていきます。



消防通信 望楼 ぼうろう

アイドルグループ「OS☆K」南みゆかさんと火災予防コラボポスターを作成

津市消防本部

津市消防本部では、火災予防に関する取り組みの一つとして、三重県津市出身でアイドルグループ「OS☆K」の南みゆかさんとコラボした、住宅用火災警報器の点検啓発ポスターを作成し、市内各所へ掲示しました。

また、南みゆかさんには、11月7日に予防広報に係る消防協力者として、消防長から感謝状を贈呈しました。

市民のみなさんに防火の意識を高めていただくとともに、火災の発生を防止していくため、今後も火災予防の普及・啓発に努めていきます。



消防署開放デーを開催

茨木市消防本部

茨木市消防本部では、10月29日（土）西河原分署にて、「消防署開放デー」を開催しました。

消火体験、がれき救助体験など小さなお子様から楽しめるコーナーを設け、会場では特別救助隊「スペシャルレスキューアームズ」によるロープ救助訓練をご覧いただきました。

約400人の来場者には、日頃、間近で見ることのない様子を興味深くご覧いただき、楽しみながら、火災予防への関心を高めていただくことができました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。
ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより



救急科における教育訓練 ～消防大学校での取り組み～

消防大学校では、救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させるとともに、指導者としての資質を向上させる事を目的に、専科教育として「救急科」を設置しています。

本年度の救急科第84期は、全国から集まった48名が訓練の企画及び運営方法の習得、幹部職員としての必要な知識の習得、各地域での取り組みや課題についての情報交換などについて、課程全般において学生が主体となって自ら考え実践する教育訓練を行いました。

入校期間は9月28日から10月28日の31日間（9月28日から9月30日までリモート期間）にわたるものでしたが、48名全員が必要な課程を修了し卒業しました。

今回は、救急科において実施した「多数傷病者対応訓練」と「技能管理（訓練運営）」について紹介します。

1 多数傷病者対応訓練

消防大学校では、多数傷病者事案に関する講義（2時間）、シミュレーション訓練（3時間）、実動訓練（4時間）を通して、多数傷病者事案に対する活動全般の流れを確認するとともに、医療資源や地域性等が異なる消防本部の学生が合同で訓練を行い、検討会等で意見交換することにより自身のスキルアップはもちろんのこと、得られた知識・経験を各所属に持ち帰り地域住民の安心安全につなげることを目的として、多数傷病者対応訓練を実施しています。

救急科第84期の多数傷病者対応訓練は「スクールバスと普通乗用車の事故による多数傷病者事案」という想定で、机上訓練を3回、実動訓練は杏林大学からDMAT医師、看護師及び事務員に参加していただき、さらには杏林大学保健学部救急救命学科の学生24名に傷病者役等として協力していただきながら2回実施したことにより、消防とDMAT、大学生の三者合同訓練で、より現場に近い実践的な形で訓練を実施できました。

学生間では「これ程大規模に訓練できることがなく、大変有意義な訓練でした」「災害時の全体像を把握すること

の難しさを知れました」「自分の所属ならどうするべきか、持ち帰って検討したい」等積極的な意見交換が行われ、現場における指揮能力、部隊運用、トリアージ対応能力の向上に努めました。



多数傷病者対応訓練

2 技能管理（訓練運営）

消防大学校救急科では、生活班とは異なる地域を越えたメンバーで訓練班として6班編成し、各地域の特色や訓練方法について意見交換を行いながら、時間管理や検討会運営を含め、各班が作った想定で訓練を実施しました。

検討会を含めた訓練全体を評価する班を設定して全体を評価、さらにその評価を含めた全てについて救急救命東京研修所の徳永教授と支援教官2名が評価しフィードバックを行うという指導救命士制度の骨子である屋根瓦方式の教育を実践しました。



訓練後の集合写真



訓練の様子



検討会の様子

終了後のアンケートでは、「現場に即した訓練をいかにリアルに企画、運営し、よりよい現場活動に導いていけるか、まさに指導救命士としてのスキルが試されている訓練でした」「訓練計画やその後の事後検証のポイントについて理解することができました。」等の意見があり、所属に帰ってから各種訓練に有効に活用していただけると考えています。



消防大学校だより

令和5年度消防大学校教育訓練計画の策定

消防大学校では、消防行政の実態に即応した教育内容等の見直しを逐次行い、教育の充実強化に努めているところ。

育訓練の更なる充実強化を図るとともに、引き続き、入校学生等の安全を確保するための感染リスク低減対策を徹底して行います。

令和5年度の消防大学校教育訓練計画においては、教

表：令和5年度 消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目的	期・回数	定員(名)	入校期間 (令和5年4月～令和6年3月)	入校日数(日)
総合教育	幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。	73	54	6月12日(月)～7月27日(木)	46
			74	54	8月21日(月)～10月5日(木)	46
			75	54	10月16日(月)～12月1日(金)	47
			76	54	1月15日(月)～3月1日(金)	47
総合教育	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	87	48	1月15日(月)～1月31日(水)	17
	新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	33	78	5月9日(火)～5月19日(金)	11
	消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	83	30	7月24日(月)～7月28日(金)	5
			84	30	10月16日(月)～10月20日(金)	5
学科	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	112	48	6月15日(木)～8月3日(木)	50
			113	48	10月26日(木)～12月15日(金)	51
	救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	86	48	4月19日(水)～6月9日(金)	52
			87	48	8月30日(水)～10月19日(木)	51
	救急科	救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させ、救急業務の指導者としての資質を向上させる(指導救命士養成教育を含む)。	85	48	10月4日(水)～11月10日(金)	38
			114	30	6月14日(水)～8月2日(水)	50
	予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	115	30	1月17日(水)～3月7日(木)	51
			18	30	8月30日(水)～9月29日(金)	31
	危険物科	危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	44	30	5月25日(木)～7月12日(水)	49
			45	30	10月26日(木)～12月15日(金)	51
火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	17	72	3月1日(金)～3月13日(水)	13	
新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	7	48	2月2日(金)～2月16日(金)	15	
現任教官科	現任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、業務運営の企画及び予防業務並びに警防業務を包括的に指導できる能力を向上させる。	28	60	4月20日(木)～5月2日(火)	13	
実務講習	指揮隊長コース	緊急消防援助隊の指揮支援隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	13	48	2月29日(木)～3月15日(金)	16
	高度救助・特別高度救助コース	高度救助隊、特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	13	48	9月7日(木)～9月28日(木)	22
	NBCコース	緊急消防援助隊のNBC災害要員等に対し、NBC災害対応業務に必要な知識及び能力を修得させる。	23	60	12月7日(木)～12月20日(水)	14
	航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	13	48	5月11日(木)～5月18日(木)	8
実務講習	危機管理・国民保護コース	地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	18	64	別途通知	
			19	64		
			20	64		
	消防団活性化推進コース (行政職員向け)	消防団の加入促進や教育訓練等充実強化業務に携わる者に対し、その業務に必要な実務的な知識及び能力を修得させる。	13	30	11月27日(月)～12月1日(金)	5
14			30	1月17日(水)～1月19日(金)	3	
その他	女性活躍推進コース	女性消防吏員の幹部候補生に対し、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得させる。	8	48	12月14日(木)～12月22日(金)	9
	査察業務マネジメントコース	消防本部の予防業務を主管する係長以上の者に対し、違反処理をはじめとする査察業務全般をマネジメントするために必要な知識及び能力を修得させる。	7	48	5月25日(木)～5月31日(水)	7

※1：各学科の定員の5%を女性消防吏員の優先枠として決定し、女性の入校を推進している。

※2：一部の学科等を除き、教育期間開始後から一定の間、消防大学校に入寮を要せず、所属消防本部や自宅等で受講できるリモート授業を実施する。

- ・幹部科【概ね1週間】
- ・その他学科(新任消防長・学校長科, 上級幹部科及び消防団長科は除く)【数日間】
- ・指揮隊長コース, 高度救助・特別高度救助コース, NBCコース, 航空隊長コース, 女性活躍推進コース【数日間】

問合せ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712



最近の報道発表（令和4年11月21日～令和4年12月20日）

<消防・救急課>

4.11.25	定年引上げに伴う消防本部の課題に関する研究会報告書の公表	消防庁では、令和5年度から消防職員を含む地方公務員の定年が段階的に引き上げられることに伴う、消防に特有の課題等について検討を行うため、「定年引上げに伴う消防本部の課題に関する研究会」を開催し、検討を行ってきました。本報告書を受け、今般、消防庁では「定年引上げに伴う消防本部の課題に関する研究会」を開催し、検討を行ってきました。今般、検討の結果を報告書として取りまとめましたので公表します。
---------	------------------------------	--

<予防課>

4.12.16	大阪市北区ビル火災を踏まえた避難行動に関するガイドラインの公表	令和3年12月17日に大阪市北区において発生したビル火災を受け、消防庁が国土交通省と共同で設置した「大阪市北区ビル火災を踏まえた今後の防火・避難対策等に関する検討会」において、直通階段が一つの建築物における防火・避難対策の検討を行い、令和4年6月28日に報告書がとりまとめられました。本報告書を受け、今般、消防庁では「直通階段が一つの建築物向けの避難行動に関するガイドライン」を策定したことから、公表します。
4.12.16	新潟県村上市で発生した工場火災に係る消防庁長官の火災原因調査中間報告の公表	消防庁では、令和4年2月11日に新潟県村上市で発生した工場火災について、消防法（昭和23年法律第186号）第35条の3の2に基づく消防庁長官の火災原因調査を行いました。このたび、火災原因調査の中間報告を公表します。
4.12.14	消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（案）等に対する意見公募	消防庁は、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（案）等の内容について、令和4年12月15日から令和5年1月18日までの間、意見を公募します。
4.11.21	消防用設備等の定期点検に活用できる新たなデジタル技術の公募	消防庁では、消防用設備等の定期点検について、現行の点検手法等にとらわれず、最新のデジタル技術等を活用して効率的・効果的に点検の目的を達成するための方策や点検制度のあり方を検討しています。このたび、このような検討に資するデジタル技術等について、技術公募を行うこととしましたので、公表します。

<危険物保安室>

4.12.9	危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（案）に対する意見公募	消防庁は、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（案）の内容について、令和4年12月10日から令和5年1月13日までの間、意見を公募します。
4.12.8	「危険物輸送の動向等を踏まえた安全対策の調査検討報告書」の公表	危険物の輸送に関わる業界団体や全国消防長会危険物委員会から、物流の効率化、危険物情報の伝達、新たな輸送形態の取扱い、危険物輸送に関する課題や要望が示されており、また、消毒用アルコールの需要の増加により、高濃度アルコールの運搬容器について柔軟な取扱いを求める声もあがっています。このような状況を踏まえ、消防庁では、危険物輸送を安全かつ円滑に行うために、「危険物輸送の動向等を踏まえた安全対策の検討会」を開催し、調査・検討を行ってきました。この度、検討の結果を報告書として取りまとめましたので公表します。

<特殊災害室>

4.11.29	「令和4年度石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の結果および表彰式の実施	石油コンビナート等における特定事業所の防災要員の技能及び士気の向上を図るため、標記の技能コンテストを実施しました。出場された35組織から、最優秀賞、優秀賞、奨励賞及び特別賞を決定しましたので発表します。また、最優秀賞、優秀賞の受賞組織には表彰式を12月9日（金）に開催しますので、併せてお知らせします。
---------	--	---

<地域防災室>

4.12.20	消防団の組織概要等に関する調査（令和4年度）の結果	消防庁では、全国の市区町村（消防団事務を実施している消防本部、一部事務組合を含む。）を対象に、令和4年4月1日現在の消防団の組織概要等に関する調査を行い、とりまとめましたので公表します。また、上記調査の結果、令和4年4月1日現在の消防団員数は約78万4千人（対前年比約▲2万1千人）と、前年から2万人以上減少し、初めて80万人を下回りました。消防庁といたしましては、団員数の大幅な減少を受け、消防団員の処遇の改善や広報の拡充等を図っていくこととしています。
4.12.12	「消防団員入団促進キャンペーン」の実施	消防庁では、例年、1月から3月までの間を「消防団員入団促進キャンペーン」期間と位置付け、全国の地方公共団体等と連携し、消防団への入団促進に係る広報の全国的な展開を図っています。今年度も、令和5年1月から3月までの間において、取組を実施します。
4.12.5	「映画『仮面ライダーギーツ×リバイス MOVIE バトルロワイヤル』とタイアップした少年消防クラブ員募集ポスターの作成」	消防庁では、東映株式会社の協力を得て、12月23日（金）より全国の映画館で公開予定の「仮面ライダーギーツ×リバイス MOVIE バトルロワイヤル」とタイアップした少年消防クラブ員募集ポスターを作成し、全国の少年消防クラブが所在する市町村等に配付することにより、将来の地域防災の担い手として期待されるクラブ員の参加促進を図ります。



最近の通知 (令和4年11月21日～令和4年12月20日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防消第426号 消防救第378号	令和4年12月16日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁消防・救急課長 消防庁救急企画室長	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」の公布及び一部施行に係る周知について(通知)
消防予第639号	令和4年12月16日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁予防課長	直通階段が一つの建築物向けの避難行動に関するガイドラインの策定について(通知)
事務連絡	令和4年12月15日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁救急企画室	年末年始も見据えた保健・医療提供体制の確保及び救急医療のひっ迫回避等のための取組への対応について
事務連絡	令和4年12月14日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁救急企画室	発熱患者等の相談窓口の周知に係る新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の活用について
事務連絡	令和4年12月13日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁救急企画室	鳥インフルエンザ発生への対応について(お知らせ)
消防危第283号	令和4年12月13日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	ドライコンテナによる危険物の貯蔵について(通知)
消防危第277号	令和4年12月13日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険物輸送時における発注者(荷主)を主体とした関係事業者間の情報共有について
消防危第275号	令和4年12月13日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	「タンクコンテナによる危険物の仮貯蔵について(通知)」の改正について
事務連絡	令和4年12月12日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	登録認定機関における認定業務の追加について
事務連絡	令和4年12月12日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	消防法施行規則第19条第5項第19号イ(ホ)に規定する標識の例の掲載について
消防予第608号	令和4年12月2日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	スプリンクラーヘッドの供給不足の影響を踏まえた消防用設備等の検査における柔軟な対応について
府政防第1497号 消防災第245号 健感発1130第1号	令和4年11月30日	各都道府県 保健所設置市 特別区 } 防災担当主管部(局)長 衛生主管部(局)長	内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(避難生活担当) 消防庁国民保護・防災部 防災課長 厚生労働省健康局結核感染症課長	全数届出の見直しを踏まえた自宅療養者等の避難方法等について
消防予第574号	令和4年11月24日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防法施行令の一部を改正する政令等の運用について(通知)
消防予第573号	令和4年11月24日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	二酸化炭素消火設備の設置に係るガイドラインの策定について(通知)
事務連絡	令和4年11月24日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	スプリンクラー設備による水損事案について
事務連絡	令和4年11月22日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁救急企画室	オミクロン株による流行対応を踏まえた「保健・医療提供体制確保計画」の入院体制を中心とした点検・強化への対応について
消防予第598号	令和4年11月21日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁予防課長	「立入検査標準マニュアル」及び「違反処理標準マニュアル」の改正について(通知)
事務連絡	令和4年11月21日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁救急企画室	「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合の対応について」への対応について

広報テーマ

1 月		2 月	
①消火栓の付近での駐車禁止	消防・救急課	①春季全国火災予防運動	予防課
②文化財防火デー	予防課	②全国山火事予防運動	特殊災害室
③住宅の耐震化と家具の転倒防止	防災課	③消防団員の入団促進	地域防災室
④全国防災・危機管理トップセミナー	防災課		

第69回文化財防火デー

予防課

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂の壁画が焼損しました。このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共同主唱により、法隆寺金堂が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財防火運動を全国で展開しています。

日本の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙又は布等の燃えやすい材質により造られているものが多く、火災により焼損する危険があります。

近年のフランスのノートルダム大聖堂における火災や、沖縄県那覇市の首里城における火災も踏まえ、文化財等の防火対策が一層推進されています。

文化財を火災から守るためには、火気管理等の出火防止対策を徹底することはもちろんですが、文化財関係者や関係機関だけではなく、地域住民との連携・協力が必要となります。

文化財防火デーには、文化財関係者や消防関係者が協力して、全国各地で消防訓練が実施されます。この機会に、文化財愛護の意識や、防火・防災意識の高揚に努めましょう。

文化財防火デー実施方針

- 1 国民一般の文化財保護に対する関心を高めるために、文化財部局及び消防機関は、この日を中心に積極的に防火・防災訓練等の行事を実施するとともに、広報活動を行い、「文化財防火デー」の趣旨の徹底を図るものとする。
- 2 文化財所有者、管理者その他の関係者は、平素の文化財の防火・防災体制の整備や防火・防災対策の強化に加え、「文化財防火デー」においては、文化財は国民共有の貴重な財産であるということを再認識し、必要な措置を講ずるよう努力するものとする。
- 3 文化財を災害から守るためには、関係機関等及び文化財所有者等だけでなく、文化財周辺の地域住民との連携・協力が必要であることから、「文化財防火デー」においては、そのような地域の連携体制の構築・強化のため、地域住民に対する防火・防災意識の高揚に努めるものとする。

第68回文化財防火デーにおける消防訓練の様子



迎賓館赤坂離宮（東京都港区）【写真提供 東京消防庁】



瑞龍寺（富山県高岡市）【写真提供 高岡市消防本部】

○第69回文化財防火デー主な消防訓練場所（予定）

場所	聖徳記念絵画館（東京都新宿区）
日程	令和5年1月26日（木）
場所	吉備津神社（岡山県岡山市）
日程	令和5年1月26日（木）

※その他の地域における訓練等の予定につきましては、最寄りの消防署へお問い合わせ下さい。

※訓練等は、新型コロナウイルス感染症に関する政府方針等に留意し、感染拡大防止に十分な配慮を行った上で実施されます。

問合せ先

消防庁予防課予防係 佐藤、菅野
TEL: 03-5253-7523



「消火栓」や「防火水そう」付近は駐車禁止！

消防・救急課

皆さんは、「消火栓」や「防火水そう」をご存じですか？
これらは、消火活動には欠かすことのできない施設で、
火災発生時、消火に必ず必要となる水を消防隊に供給する
ものです。

「消火栓」や「防火水そう」は道路脇や歩道上などに
設置されており、その位置を示すため、標識を掲げている
もの、路上やフタにマーキングをしているものなどが
あります。また、「消防水利」として指定されているプール、
池、井戸、河川なども、消火活動に使用しています。

これらの消防水利等の周辺は、道路交通法で**駐車が禁
止**されています。また、消防隊は定期的に調査や点検・
整備を行い、いつでも火災が発生しても、直ちに消火
活動ができる体制をとっていますが、火災発生時に「消
火栓」や「防火水そう」付近に駐車された車両が障害と
なり、消火活動を妨げるおそれがあります。

違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になります。
消防水利の周囲に駐車されないよう、皆様の御理解と御
協力をお願いします。



消火栓は、消防自動車吸水しやすいように、
道路脇や歩道上に設置されています。



消火栓の上に車が止まっているため、消防自
動車が消火栓を使用することができません。

道路交通法で駐車を禁止している場所（消防関係）

1 消防水利の周辺

- (1) 消火栓から5メートル以内の部分
- (2) 消防用防火水そうの吸水口若しくは吸管投入孔から5メートル以内の部分
- (3) 消防用防火水そうの側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (4) 指定消防水利（プール、池、井戸、河川等）の標識が設置されている位置から5メートル以内の部分

2 その他

- (1) 消防用機械器具の置場（消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等）の側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (2) 火災報知機から1メートル以内の部分
- (3) 駐車車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場合

問合せ先

消防庁消防・救急課 鷹羽
TEL: 03-5253-7522



住宅の耐震化と家具の転倒防止について

防災課

地震はいつどこで起こるかわかりません。6,400名を超える死者を出した阪神・淡路大震災では、多くの方が、住宅の倒壊等による圧迫もしくは倒壊した住宅や転倒した家具から逃れることができないまま火災に遭遇し亡くなられています。

このような被害を軽減するためには、住宅の耐震化や家具の転倒防止などが極めて有効です。

住宅の耐震化について

○ 自宅の建築年度の確認

自宅の建築年度を確認しましょう。建築基準法による現行の耐震基準は昭和56年6月1日から導入されており、昭和56年5月以前に建築確認を受けて建築された建物の中には、現行の耐震基準で建てられた住宅に比べ、強い揺れで倒壊する可能性が高いものがあります。

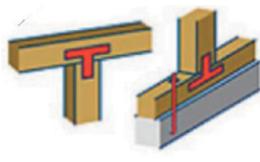
○ 耐震診断の相談

自宅が昭和56年5月以前に建築確認を受けて建築されている場合、まずは、お住まいの自治体の窓口にご相談することをおすすめします。耐震診断に関する補助制度を設けている自治体や無料で診断士を派遣してくれる自治体などもあり、これらの制度を活用すると良いでしょう。また、行政以外では、地域の建築士会で相談を受けている場合もあります。

○ 耐震補強の実施



筋かいの追加



金具による補強

耐震診断の結果、耐震性がないと判断された場合は、補強を行う必要があります。壁の筋かい等を追加する、梁と柱の間を金具で補強する、基礎を鋼材で補強するなど、様々な方法がありますので、自宅に効果的な方法を建築士や工務店とよく相談することが必要です。工事費用の一部について自治体が補助制度を設けている場合がありますので、施工前に自治体の窓口で制度の確認を行うことをおすすめします。

家具の転倒防止について

○ 家具配置等の工夫

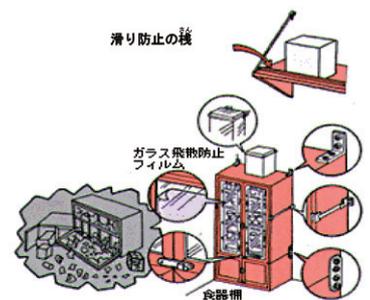
まずは、転倒被害を受けにくい家具の配置について工夫してみましょう。例えば、寝室であれば、就寝する位

置について、家具の高さ分以上離れた場所にする、家具の正面を避けるなど、安全面に配慮した家具の配置を心掛けましょう。

また、家具が倒れても出入口が塞がれないように、家具は出入口付近に置かない、あるいは倒れても通り抜けられる空間を残せる位置に置くなど、部屋の状況にあわせて工夫してみることが大切です。

○ 具体的な転倒防止対策

配置の工夫だけでは安全を確保できない場合があります。タンスや本棚などをL型金具や支え棒などで固定する、食器棚に扉が開かないための扉開放防止器具を取り付ける、物が落下しないよう滑り防止の棧を取り付けるなど、具体的な転倒防止対策を講じることが有効です。



家具の転倒防止の一例

また、冷蔵庫やテレビ、電子レンジといった家電製品やピアノなどについては、電気を使用することや重量の大きさからより一層の注意が必要ですので、専門知識のあるメーカーや販売店に問い合わせ、設置場所に適した固定方法を確認することをおすすめします。

住宅の耐震化や家具の転倒防止などは、地震被害を軽減するために有効な取り組みです。費用はかかりますが、自治体の制度を活用することなどにより、通常より安価に対応できる場合もあります。地震が起きたとき、住宅の倒壊や転倒した家具から自分や家族の身を守るためには、日頃から一人ひとりが地震に対して備えることが大切です。

早期に耐震診断を受けるとともに、家具の固定などに積極的に取り組みましょう。

家具の転倒防止については、下記の消防庁HPで詳しく紹介しております。

「地震による家具の転倒を防ぐには あなたが守る一
家族の安全」

<https://www.fdma.go.jp/publication/database/kagu/post1.html>

問合せ先

消防庁 国民保護・防災部 防災課
TEL: 03-5253-7525



さあ、ヒーローの頂点へ。

仮面ライダー × 仮面ライブライブ MOVIE バトルロワイヤル

伝説を超越した、史上空前のライダーバトルゲーム開幕! 12.23 [FRI]



少年消防クラブ員募集!

少年消防クラブとは

少年消防クラブとは、小学生から高校生までのお友達が集まって消防士や消防団員の方から火の用心や危険から身を守る知識について学んだり、地域の安全を呼びかけたりしているんだ。クラブによって、活動の内容や入団できる年齢、クラブの名前も消防クラブや消防少年団など色々あるので、興味があったり入りたいと思っているみんなは、保護者の方と右のお問い合わせ先へ今すぐ聞いてみよう!

※このポスターは(株)東映と消防庁がタイアップして少年消防クラブ員の募集のために作成したもので、少年消防クラブ活動に映画のキャラクターが実際に参加するものではありません。

お問い合わせ先

お近くの少年消防クラブを探す
少年消防クラブ 検索   総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency